

出雲市の下水道

～自然とくらしにやさしい下水道～

下水道は、トイレの水洗化など快適な生活環境の確保や、生活污水を流さないことによる湖・河川など公共用水域の水質保全等を目的にしています。

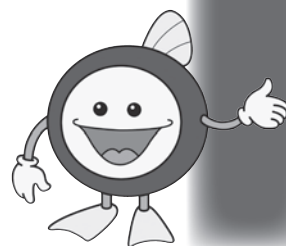
下水道事業の財政

市の下水道事業は、一般会計とは別に、公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽設置事業の3つの「特別会計」を設けて事業運営を行っています。

下水道事業は使用者の皆さんからいただいている下水道使用料により支えられています。そこで、下水道財政のしくみと特別会計の財政状況についてお知らせします。

■ 下水道財政のしくみ

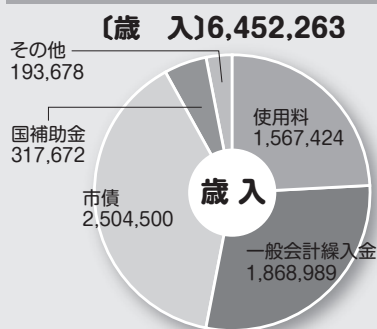
下水道事業にかかる経費は、「建設費」と「管理費」に分けられます。「建設費」は下水道管や処理施設などを整備するための経費で、「管理費」は施設を管理して汚水処理する維持管理費と借入金返済する公債費からなります。管理費に要する経費は、使用者からいただく使用料でまかなうことを原則としています。（汚水私費の原則）



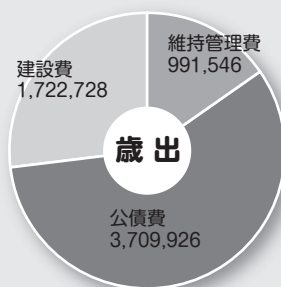
■ 財政状況（平成26年度決算から）

〔下水道事業特別会計〕

（単位：千円）



〔歳出〕6,424,200



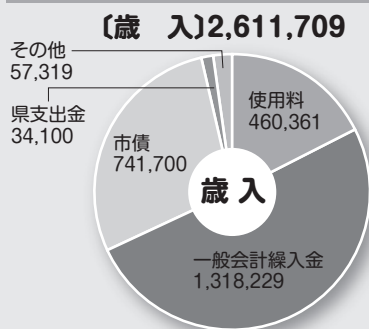
歳入の〔その他 193,678 千円〕の内訳

受益者負担金	129,273 千円
加入者負担金	1,050 千円
繰越金	24,690 千円
諸収入	38,297 千円
手数料	368 千円

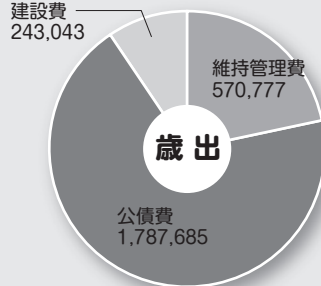
歳入と歳出の差 28,063千円は、繰越事業の財源として平成27年度に繰り越しました。

〔農業・漁業集落排水事業特別会計〕

（単位：千円）



〔歳出〕2,601,505



歳入の〔その他 57,319 千円〕の内訳

受益者負担金	14,064 千円
加入者負担金	7,350 千円
繰越金	21,324 千円
諸収入	14,528 千円
手数料	53 千円

歳入と歳出の差 10,204千円は、繰越事業の財源として平成27年度に繰り越しました。

汚水処理施設の普及状況

市設置型浄化槽の設置

市内に住んでいる人のうち、どれぐらいの人が下水道を使えるのかを表した数値を普及率といいます。

平成26年度末における普及率は84・7%です。

個人で合併処理浄化槽を設置した方を含めて、147,891人の方が汚水を処理できる状況になっています。

地域	行政区人口	供用人口	普及率
出雲	91,660人	71,494人	78.0%
平田	26,442人	23,892人	90.4%
佐田	3,642人	3,406人	93.5%
多伎	3,690人	3,622人	98.2%
湖陵	5,430人	4,760人	87.7%
大社	15,127人	13,261人	87.7%
斐川	28,547人	27,456人	96.2%
計	174,538人	147,891人	84.7%

家と家が離れている中山間地域などの個別処理区域を対象に、市が一般住宅に浄化槽を設置し維持管理する「市設置型浄化槽整備事業」を実施しています。

設置にあたり、必ず宅内の排水設備工事を行っていただくことのほか、受益者分担金(35万円一括納入)、下水道使用料が必要となります。

下水道についてのお問い合わせは

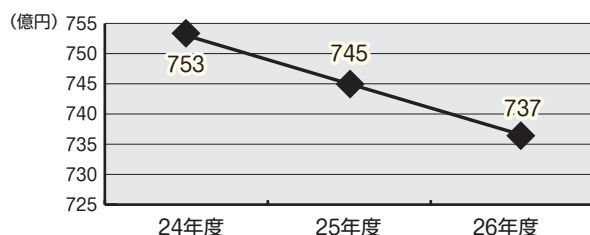
下水道管理課 ☎21-2226 ※
 下水道建設課 ☎21-2228 ※
 ※夜間、休日の連絡先 市役所代表 ☎21-2211
 平田上下水道事務所 ☎63-5541
 河南上下水道事務所 ☎43-1211
 斐川上下水道事務所 ☎73-9130

”早期に”
接続工事の実施を
 公共下水道や農業・漁業集落排水施設の利用が可能(供用開始)となったときは、快適で住みよい生活環境を守るため、1日も早い排水設備工事(下水道への接続工事)をお願いします。

Q 下水道の使用料は何に使われているの？

A 下水道施設を維持管理していくための経費と下水道を建設整備するために借入れたお金の返済(公債費)にあてられています。

起債残高(借入金の残高)の推移



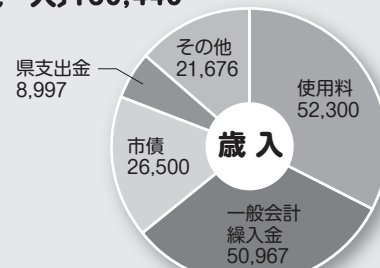
Q 汚水を1㎡処理するためにいくらかかるの？

A 公費で負担すべき経費を除いて算出した1㎡の処理単価は393円です(平成26年度実績)。これが本来、下水道使用料として負担していただく金額ですが、その内の196円を使用料でいただき、不足分を一般会計からの繰入金(市税)で補っています。

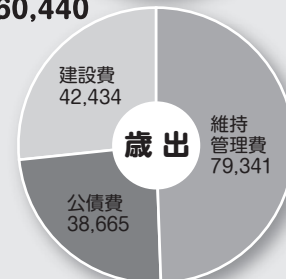
区分(単位)	公共	特環	農集	漁集	浄化槽	計
使用料単価(円/㎡)	201	199	184	183	175	196
汚水処理原価(円/㎡)	344	367	557	457	368	393
使用料回収率(%)	58.5	54.3	33.0	40.1	47.7	49.9

〔浄化槽設置事業特別会計〕 (単位:千円)

〔歳入〕160,440



〔歳出〕160,440



歳入の〔その他 21,676 千円〕の内訳

受益者分担金	15,050 千円
繰越金	3,770 千円
諸収入	2,856 千円